

ケータリングカー出店までの流れ

【登録の申込み】

- ・登録申込書に必要事項を記入し、営業許可証の写し、食品衛生責任者の写し、車検証の写しを添えて郵送、電子メール、直接持参のいずれかの方法で当会社まで提出してください。



【出店の申込み及び出店可否の決定】

- ・出店申込書に必要事項を記入し、郵送、電子メール、直接持参のいずれかの方法で当会社まで提出してください。
 - <8月の出店申込>
 - 8月26日(日)迄、先着順として受付します。
 - 先着順の取り扱いについては、出店申込書が当会社に到着した順とします。
 - <9月の出店申込>
 - 8月18日(土)迄に出店申込書を提出してください。
 - 1日の出店区画数を超過する申込みがあった場合は、選考基準(優先順位)に基づき出店者を選定し、8月20日(月)迄に出店可否を通知します。
 - 通知以降、空いている日程の出店受付は、先着順とします。



【当日の出店】

- ・搬入設営は9時~10時、搬出撤去は17時30分までに終わらせてください。
- ・園内への出入口は、別紙「園内出入口」をご確認ください。
- ・園内での走行は、ハザードランプを点灯し徐行(すぐに停止できる速度)運転をお願いします。
- ・営業開始前、終了後は、出店場所の管理事務所窓口までお越してください。
- ・その他、飲食品販売「パークキッチン」出店要項、飲食品販売「パークキッチン」出店事業者募集概要の記載内容を遵守してください。



【出店料の納付】

- ・出店料のお支払いは、出店日当日に現金にて出店場所の管理事務所窓口でのお支払い、又は、出店日から7日以内に指定口座へ振込送金してください。

園内出入口

